

# 横瀬町における女性の職業選択に資する情報の公表 (令和元年度)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報を、以下のとおり公表します。

※数値は、他団体への派遣職員を除いた数値です。

## 【職業生活における機会の提供に関する実績】

(1) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合及び採用した職員に占める女性職員の割合  
(府令第6条第1項第1号イ及びロ)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
採用試験の受験者の総数に占める女性の割合	25.4%	21.4%	16.7%	18.3%
採用した職員に占める女性職員の割合	16.7%	0.0%	50.0%	16.7%

(2) 管理職に占める女性職員の割合及び各役職段階に占める女性職員の割合  
(府令第6条第1項第1号ニ及びホ)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
管理職の女性割合(主幹以上)	28.0%	30.8%	30.4%	22.2%
課長相当職	18.2%	20.0%	20.0%	10.0%
副課長職	33.3%	0.0%	0.0%	16.7%
主幹職	36.4%	42.9%	50.0%	36.4%
主査・副主幹職	48.0%	48.0%	44.4%	34.6%

## 【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

(1) 出産・育児休暇の取得 (府令第6条第1項第2号イ及びロ)

		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
育児休業取得率	男性	0%	0%	0%	0%
	女性	0%	100%	100%	100%
育児休業の取得期間	男性	0	0	0	0
	女性	0	1年	1年	1年
男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率並びに合計取得日数の分布状況	合計取得率	100%	100%	100%	100%
	5日以上取得率	0%	0%	0%	0%

(2) 職員一人当たりの各月平均超過勤務時間数(管理的地位にある職員を除く)  
(府令第6条第1項第2号ニ(1))

※町が超過勤務手当を支払う全職員を対象とし、選挙執行に伴う超過勤務を除いた時間数で算出

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
一人当たりの各月平均超過勤務時間数	6.0時間	4.9時間	6.3時間	6.7時間

(3) 年次休暇の取得日数の状況 (府令第6条第1項第2号へ)

	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
年次有給休暇の平均取得日数	8.3日	9.3日	5.0日	6.0日
年次有給休暇取得日数が5日未満の割合	32.1%	17.6%	38.2%	42.6%